

行政サービス・データ連携モデル  
標準ガイドライン群 ID：1016-X  
※正式版公開時に枝番 X を指定

## 証明・通知データモデル

(β版)

2021年6月4日

### 〔キーワード〕

個人、法人、証明、通知、表彰、資格、添付

### 〔概要〕

個人や法人に行政機関として契約や表彰等の証明や通知を行う業務を行うにあたって参照すべき実践的ガイド。このガイドに従いデータ設計を行うことで、申請の審査自動化等を容易かつ正確に行えるようになります。証明や通知を受けた個人や法人も、このデータを契機にした自動処理を行えるようになります。また、データ設計に関するコストも削減することができます。

## 改定履歴

改定年月日	改定箇所	改定内容
2021年6月4日	-	・ $\beta$ 版を公開

## 目次

1	背景と課題	4
1.1	背景	4
1.2	課題	5
1.3	投資対効果	5
2	目的と概要	7
2.1	目的	7
2.2	概要	7
2.3	証明、通知データの再利用について	8
3	データモデル	9
3.1	概要	9
1)	データ定義（個人用）	9
2)	データ定義（法人用）	10
4	活用場面イメージ	12
4.1	機能イメージ	12
1)	自動照合	12
2)	通知	12
4.2	サービスイメージ	13
1)	個人向け	13
2)	法人向け	13
5	解説	14
5.1	データ標準	14
1)	基準・証明データ	14
2)	資格証明データ	14

# 1 背景と課題

## 1.1 背景

資格や納税等に関する証明情報は各種申請の際に添付書類として求められることが多くあります。その証明内容は多岐にわたり、資格証明、納税額等だけではなく、契約の請書、表彰、通知等も一種の証明情報といえます。

証明情報はその申請から廃棄まで、発行者、申請者と受理者が関与するライフサイクルを形成します。これまで、証明情報は主に紙によって発行されてきましたが、「デジタルファースト」、「ワンスオンリー」、「ワンストップ」サービスの実現の観点から、デジタル情報の活用を前提に、ライフサイクル全体を考慮した業務を検討して行く必要があります。

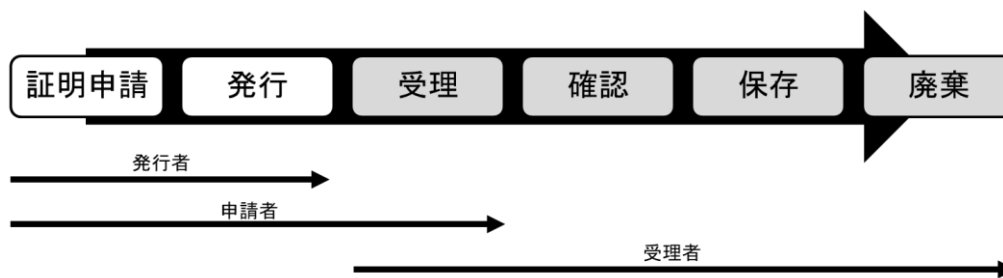


図 1 証明情報のライフサイクル<sup>1</sup>

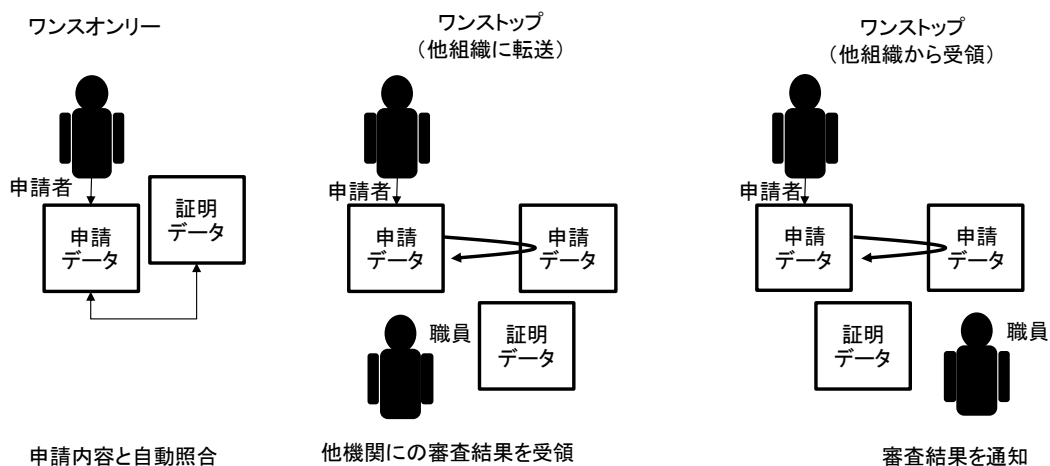


図 2 ワンスオンリーやワンストップでのイメージ

<sup>1</sup> 発行者は、証明や通知を発行する行政機関等。申請者は、何らかの申請・届出等により公的機関から証明を受ける個人や法人。受理者は、個人や法人から証明情報の提供を受け審査などを行う行政機関等。

証明情報を PDF で添付することもあり、コンピュータが文字認識し、その処理を自動化する技術として AI-OCR や RPA が注目されています。文字や図表等の認識精度の面からデータの品質低下を招く要因になっており、コストも余計にかかっています。添付書類自体をデータ化し、API 等を通じて自動処理する仕組みが求められています。

## 1.2 課題

添付情報は、紙で提出するのが主流であったため、データの標準化がされてきませんでした。納税証明のようにデジタルデータで提出できる証明書もありましたが、PDF である等の理由で再利用が困難な証明書もありました。また、住民票のように証明内容に外字を含むため、PDF 化しコンビニエンスストアでしか印刷できないといった制約をかけているものもありました。こうしたことから、以下のような課題がありました。

証明での利用者にとっての課題

- ・ 証明取得に窓口に行くか郵送する必要がある手間がかかる
  - ・ 申請先の数だけ証明情報を取得する必要がある
  - ・ 添付に手間がかかる

証明での行政職員にとっての課題

- ・ 添付書類不備による差戻しがある
- ・ 申請内容を添付書類で目視確認する必要がある
- ・ 証明データの活用が十分にできていない

デジタルデータ化すると改ざんされる等のセキュリティ上の課題があるのではないかという指摘がありますが、認証や電子証明書の技術を活用することで、紙での認証以上のセキュリティを確保することができます。また、Web サイト等で正しい情報を確認できる仕組みにして行くことも重要です。

## 1.3 投資対効果

申請者はこれまで、証明書を取得する作業コストと、送付するための作業コストをかけていました。さらに、200 円の証明書を 5 か所に提出するときには 5 通の証明書を取得する必要があり合計 1,000 円の費用がかかっていました。これが証明情報をデータ化することで、インターネットがあればどこからでも取得可能で複製も可能なことから、取得に関する人件費はもちろんのこと、証明書費用、送料等の直接費用も削減することができます。

申請を受領する側にとってもメリットがあります。証明情報のデータ項目が細分化されることで、申請書の該当項目と自動照合することができるようになります。さらに、証明内容によっては申請を評価するための評価点の算出が自動化できる場合もあります。

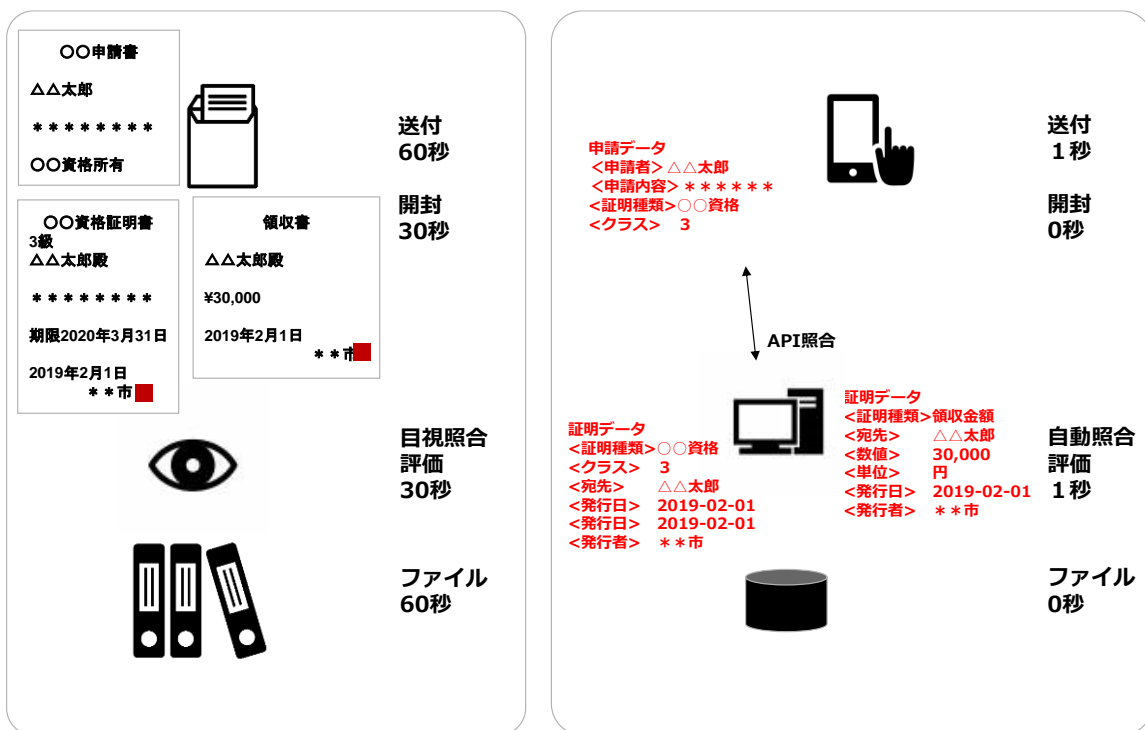


図 3 証明データの自動照合の例

## 2 目的と概要

### 2.1 目的

証明、通知データの標準化を通じて、審査の自動化、迅速化、正確性の向上の実現を目指します。申請者の利便性の向上のみならず、行政職員の生産性の向上、行政の透明性の向上も実現できます。

大幅な効果を上げるためには、証明、通知データの標準化だけではなく申請データと一緒に活用することが重要です。申請の流れ全体の中で効率化を目指します。

### 2.2 概要

証明、通知情報は「宛先」「証明内容」「発行情報」の3ブロックで構成されます。

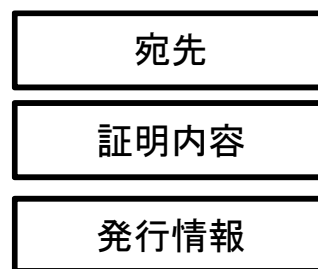
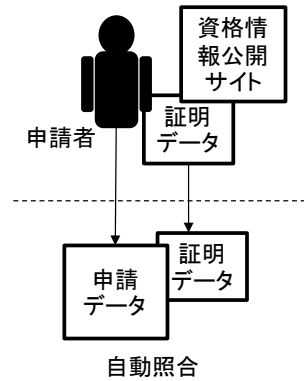


図 4 証明情報の構成

申請を行うときに、申請情報とともに証明情報を送信することも可能ですが、申請受理者が資格番号などをキーに、証明機関のサーバーに API で検索することで証明情報を取得し、自動照合をすることが可能になります。こうすることで紙の証明書を廃止でき、申請者、審査者の双方の効率化を図ることができます。

証明データを申請データと同時に送付



証明番号などをキーに証明内容を申請受理した機関がAPIで確認

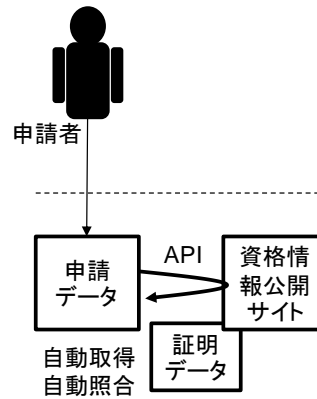


図 5 証明の API 化

証明内容のデータ項目は業務に応じて自由に設定可能です。宛名と発行者、発行日に加えて、資格の証明では、資格の種類、クラス、有効期限等が証明項目であり、領収書では、適用項目や金額が証明項目になります。

### 2.3 証明、通知データの再利用について

証明、通知情報は、申請者の希望（オプトイン）により、次回申請用に再利用（ワンスオンリー）できるようにするか検討し、再利用可能にする場合は、証明情報を提供する API 等を提供し最新の証明情報が確認できるようにします。こうすることで申請者、審査者の双方の業務効率が向上します。

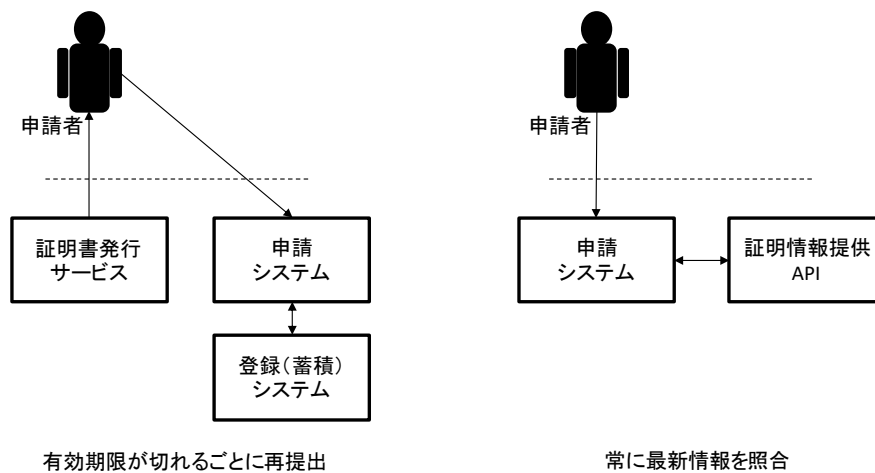


図 6 証明データの再利用



### 3 データモデル

#### 3.1 概要

証明、通知のデータモデルは、以下になります。

##### 1) データ定義 (個人用)

宛先	個人番号	個人に割り当てられる一意の番号 (12桁)
	氏	個人の氏
	名	個人の名
	氏 (カナ)	個人の氏のカナ表記
	名 (カナ)	個人の名のカナ表記
	住所都道府県	住所の表記 (都道府県)
	住所町名	住所の表記 (郡・市区町村から記入開始、丁目以下省略)
	住所丁目以下	住所の表記 (丁目以下を半角数字とハイフンで記入)
	建物名等	住所に建物名等の情報がある場合に使用
	郵便番号	住所の郵便番号 (ハイフンなしの7桁)
発行情報	証明日	証明の発行日 (西暦年月日とし、半角数字をハイフンでつなぐ YYYY-MM-DD) ※通知の場合は発行日
	ID	証明、通知のID
証明、通知内容	名称	証明、通知の名称
	対象	証明、通知の対象となる人やモノ
	分類	分野、地域、クラス等の分類
	内容	証明、通知の内容、説明
	値	証明、通知する対象に数値がある場合に記入
	証明開始日	証明の開始日 (西暦年月日とし、半角数字をハイフンでつなぐ) ※通知で内容に期間があるときに使用
	証明終了日	証明の終了日 (西暦年月日とし、半角数字をハイフンでつなぐ) ※通知で内容に期間があるときに使用
備考	証明、通知に関する備考	
発行元	法人番号	法人に割り当てられる一意の番号 (13桁)
	商号又は名称	法人の商号又は名称
	商号又は名称 (カナ)	法人の商号又は名称のカナ表記
	本社住所都道府県	本社の住所の表記 (都道府県)
	本社住所町名	本社の住所の表記 (郡・市区町村から記入開始、丁目以下省略)
	本社住所丁目以下	本社の住所の表記 (丁目以下を半角数字とハイフンで記入)
	本社建物名等	本社の住所に建物名等の情報がある場合に使用
	事業所名	法人に関連する、支店などの名称
	事業所住所都道府県	法人に関連する、支店などの住所の表記 (都道府県)
	事業所住所町名	法人に関連する、支店などの住所の表記 (郡・市区町村から記入開始、丁目以下省略)
	事業所住所丁目以下	法人に関連する、支店などの住所の表記 (丁目以下を半角数字とハイフンで記入)
	事業所建物名等	法人に関連する、支店などに建物名等の情報がある場合に使用

	事業所郵便番号	法人に関連する、支店などの郵便番号（ハイフンなしの7桁）
--	---------	------------------------------

## 2) データ定義（法人用）

宛先	法人番号	法人に割り当てられる一意の番号（13桁）
	商号又は名称	法人の商号又は名称
	商号又は名称（カナ）	法人の商号又は名称のカナ表記
	本社住所都道府県	本社の住所の表記（都道府県）
	本社住所町名	本社の住所の表記（郡・市区町村から記入開始、丁目以下省略）
	本社住所丁目以下	本社の住所の表記（丁目以下を半角数字とハイフンで記入）
	本社建物名等	本社の住所に建物名等の情報がある場合に使用
	事業所名	法人に関連する、支店などの名称
	事業所住所都道府県	法人に関連する、支店などの住所の表記（都道府県）
	事業所住所町名	法人に関連する、支店などの住所の表記（郡・市区町村から記入開始、丁目以下省略）
	事業所住所丁目以下	法人に関連する、支店などの住所の表記（丁目以下を半角数字とハイフンで記入）
	事業所建物名等	法人に関連する、支店などの住所に建物名等の情報がある場合に使用
	事業所郵便番号	法人に関連する、支店などの郵便番号（ハイフンなしの7桁）
	代表者役割	法人の代表者の役割
代表者名（氏）	法人の代表者の氏	
代表者名（名）	法人の代表者の名	
発行情報	証明日	証明、通知の発行日（西暦年月日とし、半角数字をハイフンでつなぐ）
	ID	証明、通知のID
証明、通知内容	証明名	証明、通知の名称
	対象	証明、通知の対象となる人やモノ
	分類	分野、地域、クラス等の分類
	内容	証明、通知の内容、説明
	値	証明、通知する対象に数値がある場合に記入
	証明開始日	証明の開始日（西暦年月日とし、半角数字をハイフンでつなぐ）※通知で内容に期間があるときに使用
	証明終了日	証明の終了日（西暦年月日とし、半角数字をハイフンでつなぐ）※通知で内容に期間があるときに使用
備考	証明、通知に関する備考	
発行元	法人番号	法人に割り当てられる一意の番号（13桁）
	商号又は名称	法人の商号又は名称
	商号又は名称（カナ）	法人の商号又は名称のカナ表記
	本社住所都道府県	本社の住所の表記（都道府県）
	本社住所町名	本社の住所の表記（郡・市区町村から記入開始、丁目以下省略）
	本社住所丁目以下	本社の住所の表記（丁目以下を半角数字とハイフンで記入）
	本社建物名等	本社の住所に建物名等の情報がある場合に使用

事業所名	法人に関連する、支店などの名称
事業所住所都道府県	法人に関連する、支店などの住所の表記（都道府県）
事業所住所町名	法人に関連する、支店などの住所の表記（郡・市区町村から記入開始、丁目以下省略）
事業所住所丁目以下	法人に関連する、支店などの住所の表記（丁目以下を半角数字とハイフンで記入）
事業所建物名等	法人に関連する、支店などの住所に建物名等の情報がある場合に使用
事業所郵便番号	法人に関連する、支店などの郵便番号（ハイフンなしの7桁）

## 4 活用場面イメージ

申請のライフサイクルの中で送金データに関する証明、手続完了などの通知、申請された証明内容等、いくつかの場面で証明情報が活用されます。

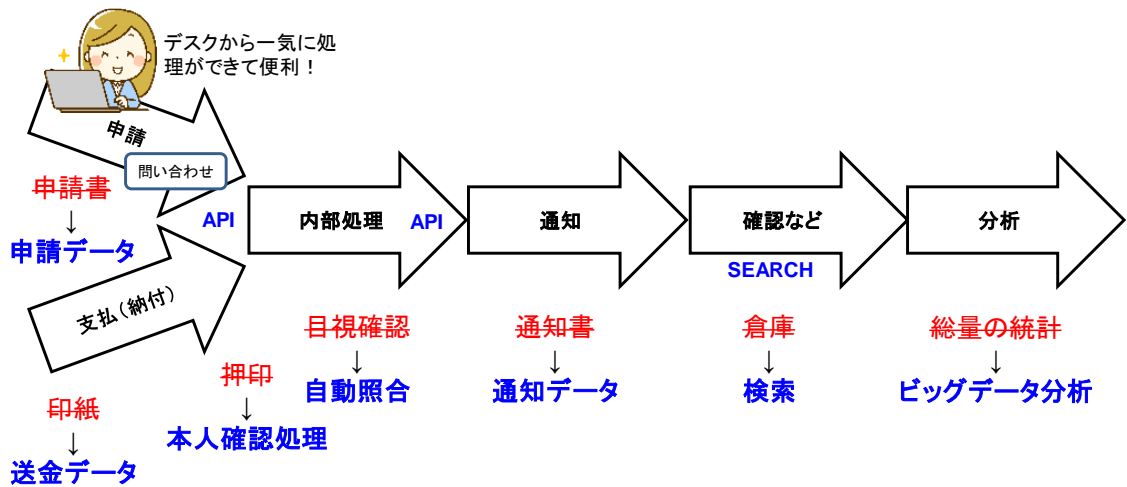


図 7 申請のライフサイクルの中での証明や通知

### 4.1 機能イメージ

#### 1) 自動照合

申請データと送金データの照合は、申請データと領収書や印紙の金額を目視で照合するのではなく、法人番号や法人名の確認、手数料と送金データの送金額とが一致するかの確認が自動で行われます。

また、申請データとともに資格証明データが送付されてきた場合には、個人氏名や法人名、資格種別等の自動照合を行います。資格データは、データで送付される場合と、資格証明サーバーに証明書番号などを基に確認しに行く方式があります。

#### 2) 通知

通知は、証明、通知のデータモデルに従ったデータが送られてきます。法人等では、承認が下りたときに自社システムでその通知データを自動判別することで、社内の発注プロセスに自動的に進む等の処理の効率化、迅速化を図ることができます。

## 4.2 サービスイメージ

### 1) 個人向け

例えば資格証明申請の場合、申請が行われ承認が行われると、通知として資格証明を自動交付することが可能になります。また、このデータを行政機関で活用することが可能となります。

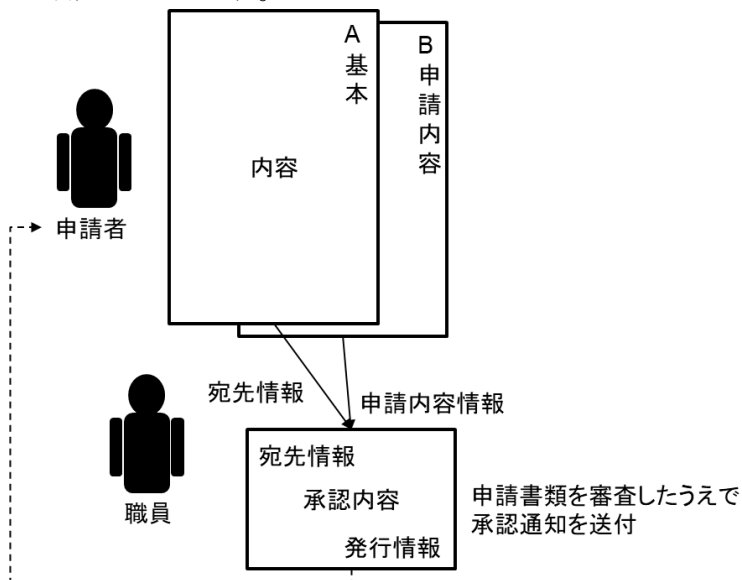


図 8 個人の証明データ交付イメージ

### 2) 法人向け

後援名義申請の場合、申請が行われ承認が行われると、後援名義承認の通知を自動交付することが可能になります。

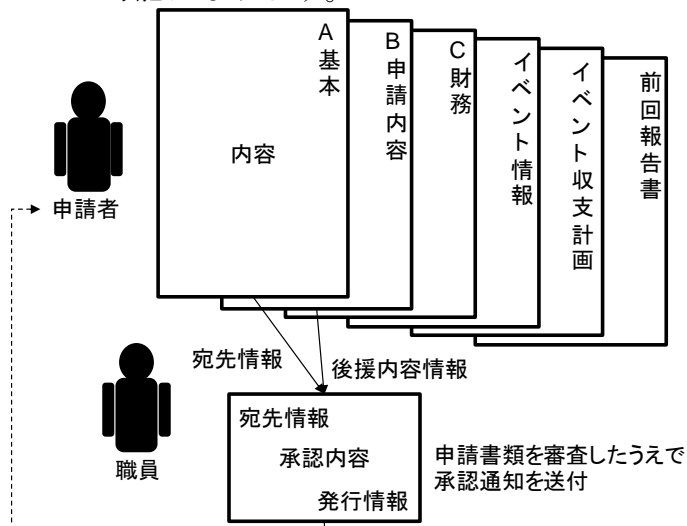


図 9 法人の証明データ交付イメージ

## 5 解説

### 5.1 データ標準

#### 1) 基準・証明データ

証明データは、欧州の証明データの標準である CCCEV (Core Criterion and Core Evidence Vocabulary Version 1.0.0) <sup>2</sup>との整合性を確保しています。

CCCEV のクラスのレベル項目

証明対象者	Agent
対象サービスのフレームワーク	FomalFramework
評価軸	Criterion
評価要求条件	RequirmentGroup CriterionRequirment
評価対象提出資料	RequirementResponce
証明資料	Evidence
参照資料	DocumentReference
証明期間	PriodOfTime
証明機関	Organization

CCCEV では、単に証明できるだけではなく、その根拠についても詳細に記述できるようになっています。

#### 2) 資格証明データ

資格証明のデータ標準は IMS グローバルによるオープン・バッジ<sup>3</sup>があります。

証明対象者	Recipient
証明内容 (バッジ)	Badge
評価軸	Criteria
評価対象提出資料	RequirementResponce
証明資料	Evidence
説明	Narrative

<sup>2</sup> <https://joinup.ec.europa.eu/collection/semantic-interoperability-community-semic/solution/core-criterion-and-core-evidence-vocabulary/releases>

<sup>3</sup> <https://www.imsglobal.org/sites/default/files/Badges/OBv2p0Final/index.html>

証明期間	IssuedOn Expires
証明機関	Issuer